

西脇市教育委員会会議録

令和3年4月定例会

令和3年4月23日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年4月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年4月23日
- * 開催場所
特別会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時30分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第9号 | 西脇市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 報承第9号 | 西脇小学校校舎の重要文化財指定手続きについて（意見具申） |
| 日程第7 | 報承第10号 | 令和3年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について |
| 日程第8 | 報承第11号 | 令和3年度主幹教諭発令について |
| 日程第9 | 報承第12号 | 令和3年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について |
| 日程第10 | 報告第3号 | 小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について |
| 日程第11 | 報告第4号 | 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について |

- 日程第12 報告第5号 西脇市保育教諭等処遇向上事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第13 報告第6号 西脇市就学前教育推進事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第14 報告第7号 補助金等の失効期限に関する規定の延長に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について
- 日程第15 報告第8号 令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 みのり

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 伊 原 正 貴
 人 権 教 育 課 長 西 村 寿 之
 生 涯 学 習 課 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月23日 午後3時開会 特別会議室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第 9 号	西脇市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定について
第 6	報承第 9 号	西脇小学校校舎の重要文化財指定手続きについて (意見具申)
第 7	報承第10号	令和3年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第 8	報承第11号	令和3年度主幹教諭発令について
第 9	報承第12号	令和3年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第10	報告第 3 号	小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について
第11	報告第 4 号	西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について
第12	報告第 5 号	西脇市保育教諭等処遇向上事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
第13	報告第 6 号	西脇市就学前教育推進事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
第14	報告第 7 号	補助金等の失効期限に関する規定の延長に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について
第15	報告第 8 号	令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。内橋委員、柴垣委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月23日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学校給食センターですが、4月1日から調理業務が民間委託となり、4月9日から学校給食が開始されましたが、トラブルや問題なく、スムーズに移行できたのでしょうか。

○事務局

調理業務民間委託による給食開始に伴いまして、4月7日と8日の2日間にデモンストレーションを行いました。現在は大きなトラブルもなく、スムーズに進捗しているところでございます。

○委員

調理員の方も慣れておられる方だと思いますので、今後も引き続きト

ラブルのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

学校薬剂师の方の立ち入り検査のようなことはあるのでしょうか。

○事務局

学校薬剂师の方には、学期ごとに開催しております運営委員会の委員として会議に入らせていただいております。これまでは、調理場内に入らせていただいたことがないのですが、今後、調理場内を見ていただきたいというお話をさせていただいております。また、加東健康福祉事務所からも、年1回薬剂师に入らせていただき、検査をさせていただいております。

○委員

7日には介助員、放課後児童クラブ支援員説明会、12日には特別支援教育通級指導担当者会、20日には特別支援教育推進部会が開催されることに関連し、以前から活用されていると思ひますが、サポートファイルはしっかりと活用されているのでしょうか。

○事務局

サポートファイルにつきましては、各学校で年度当初に引き継ぎを行い活用しております。特に年度当初は、担任が替わるなど保護者の方も不安に思っておられることが多いと思ひますので丁寧な引き継ぎをしております。また、中学校を卒業し、高校生となる生徒につきましても、こども福祉課と連携し、高等学校との引き継ぎを行っております。

○委員

サポートファイルはおそらく学校での状況を支援員さん等が記入されていると思うのですが、家庭内の様子などを知るすべはあるのですか。

○事務局

家庭内の様子につきましては、学期ごとに個別懇談や連絡を取りまして、保護者との連携を図りながら記入するシステムをとっておりますので、特に保護者の方の思いというのは大事にしながら取り組んでおります。

○委員

保護者の方によってはおそらく記入量の差があると思うのですが、そういうことはありませんか。

○事務局

おっしゃるとおり、正直かなり記入量には差があります。将来的にいろんなことに繋がる場合がございますので、あまり書かれてない保護者の方につきましては、担任や学年主任を中心に丁寧に説明させていただいております。

○委員

学校と連携するツールとしてはとても大切なものだと思いますので、丁寧な説明をしていただき活用していただくようによろしく申し上げます。

◎教育長

委員さんに一度どのようなファイルかサンプルを見ていただけてください。また、おっしゃられたように、どのように家庭に伝わっていくかは大事な視点だと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

4月22日の人権教育推進委員・推進員合同研修会が中止になっています。人権教育を啓発していくには、この方々の活躍なしでは成り立っていかないと思うのですが、この研修会に代わる何か施策をお考えでしょうか。

○事務局

新型コロナウイルス感染症の影響から、研修会を開催することができませんでした。これに代わるものではないのですが、今後、地区で定例学習会等がありますので、そちらの方で今回の研修内容を含めることを検討し、準備をしているところです。

◎教育長

市人権教育協議会の地区の会長さん方が伝統的にリーダーシップをしっかりととっていただけており、意識をととても高く持っていておられますので、地区の定例学習会でバックアップができるだろうというように私自身も考えております。

◎教育長

ほか、ご質問等ございませんか。

○委員

4月8日に市内の小中学校の入学式があり、私は西脇小学校に行かせていただいたのですが、子どもたちが素直に話を聞いてくれ、とてもかわいくて嬉しかったです。また、保護者の方についても、携帯電話で写真等を撮られていましたが、すごく緊張した中でのいい入学式でした。お聞きしたいのですが、小学校の時に不登校であった子どもさんが、中学校に入学されてからの出席状況はどうなっているのでしょうか。

○事務局

入学式から全体的には概ね良い滑り出しができていくように学校の方から報告を受けております。年度変わりと、小学校から中学校に入学するときに不登校や不登校傾向の児童生徒にとっては新たな場面でありチ

チャンスとなっております。このチャンスを、市内の小中学校全部で捉えていこうということで年度末から取り組み、4月7日から16日の期間で4日間以上欠席した児童生徒をリストアップし指導につなげております。結果ですが、新たな不登校児童生徒はいませんでした。しかしながら、昨年不登校で4日間以上休んでいる児童生徒は小学校で3名、中学校で13名おります。また、成果の1つですが、昨年度不登校だった中学校の生徒が3名復活をしております。それと昨日、播磨東教育事務所の学校支援チームの方が来庁され、情報交換を行いました。播磨東管内で他市町では不登校は増加傾向である中、子どもの数は減少傾向にあるにも関わらず、西脇市だけが不登校数が減少しているということで、学校の取組が自信につながるようなお話もいただきました。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第9号「西脇市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第9号「西脇市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第9号「西脇小学校校舎の重要文化財指定手続きについて（意見具申）」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

これにつきましては、これまでも説明させていただいたとおりですが、いよいよ国指定重要文化財の申請をさせていただきました。もし、指定されることになると、次の新しい課題も出てまいりますので、様々な予想される課題に対して対応していく準備を進めております。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第9号「西脇小学校校舎の重要文化財指定手続きについて（意見具申）」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第9号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第10号「令和3年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

確認ですが、学校薬剤師の先生方ですが、各学校には定期的に検査や指導に回られているのでしょうか。

○事務局

学校薬剤師さんにつきましては、例えば1学期でいいますと、水泳の授業が始まる前にお越しいただいて協議等を行いましたり、その他、定期的に適宜連携を図りながら調整や指導助言をいただいているところです。

◎教育長

他に学校の水質検査や照度測定等をしていただき、学校で定期的に年間約3回開催されます保健委員会に出席いただいて、報告書を提出していただいています。

○事務局

その他、インフルエンザが流行る時期においては健康状態に対しての指導助言、また、教諭が児童生徒に提供するような薬についてのアドバイス等も随時していただいております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第10号「令和3年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第10号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第11号「令和3年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第11号「令和3年度主幹教諭発令について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第11号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第12号「令和3年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

推進委員の方々ですが、かなり男性が多く女性が少なくなっているようですが年齢層はどうなってますか。

○事務局

人権教育の観点からはやはり若い世代の方が参加しやすいような方法を検討したり、各区長さんと連携し、若い方の参加に引き続き協力をお

願いをしているところです。

◎教育長

私の方から質問ですが、名簿の一番右側に記入されている年数はこれまでの累計ですか。

○事務局

1年の表記の方が今年度新たになられた方です。4年となっている方は今年度で4年目の方となります。

◎教育長

地区によっては交代の時期や、そうでない地区などはあるのでしょうか。

○事務局

任期を2年と定められたり、継続することが可能とするなど、それぞれの地区の方法があります。例えば、津万地区ですと、今年度は交代の年でたくさん替わっておられるという状況が出ているところです。

○委員

1年目や2年目の方が多くて、例えば5年や7年となっている方は、続けてされておられる方ですね。間をあけて2回目という方もいらっしゃるのでしょうか。

○委員

年数の浅い方々が入れ替わったら裾野が広がるなど思っていました、1年となっている方の中には2回目や3回目の方もおられるということですね。

○事務局

通算でされている方については通算年数になっているのですが、一度辞められ、また再任された方については、1年と標記している状況です。

◎教育長

今の委員さんのご意見を参考に、過去の年数がわかるように括弧書きで表記するなどの検討が必要かもしれませんね。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第12号「令和3年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第12号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報告第3号「小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

自然学校と修学旅行共にですが、1週間前からキャンセル料がかかるということですが、前日までに、もし濃厚接触者等がありキャンセルになりましたらキャンセル料をどうするかは決まっていますか。

○事務局

1学期分につきましては、ここに書かせていただいておりますとおりましたが秋に延期を行い2学期で計画し、その際にキャンセルがありましたら市でどのようにしていくか検討いたします。

○事務局

補足をさせていただきます。秋の段階でキャンセルが発生する前に判断するのが基本ですが、その後、濃厚接触者が出て修学旅行等に行けなくなった場合等につきましては、昨年度は市が負担いたしましたので、もし、そのようなことになりましたら、同じ対応をさせていただく方向で検討する予定にしております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第4号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第5号「西脇市保育教諭等処遇向上事業補助金

交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。
担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市保育教諭等処遇向上事業補助金
交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第6号「西脇市就学前教育推進事業補助金交付
規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当
課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○事務局

先ほどの保育教諭等処遇向上事業補助金と西脇市就学前教育推進事業
補助金は、特別支援が必要な児童に関する拡充事業で、昨年度に議会と
保護者の方からの要望を踏まえた中で、令和3年度と令和4年度の2年
間に限り、市と幼児教育センターとが連携をして、西脇市が作成しまし
た就学前教育・保育カリキュラムをさらに充実するための予算として要
求したものです。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市就学前教育推進事業補助金交付
規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第14、報告第7号「補助金等の失効期限に関する規定の延
長に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について」を議題といたし
ます。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「補助金等の失効期限に関する規定の延長に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第15、報告第8号「令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

5ページのスポーツ事業の中の昨年も質問させていただいたかもしれませんが、スポーツ振興事業の中のスポーツ教室の中で、障害者スポーツの教室はありませんでしたか。

○事務局

障害者スポーツは現在まだ行っておりません。昨年、指導者の育成についてどうなっているかというご質問を受けたような記憶がありますが、現在、スポーツ推進委員の中で2名の資格を持った方がおられまして、毎年講習会に参加していただくように働きかけております。

○委員

ということは、障害者スポーツとしての教室はないということですね。

○事務局

次の7ページに障害者水泳教室の実施と記載しておりますが、こちらは、天神池スポーツセンターで行っており、年間だいたい24名から25名の方にご参加をいただいているという実績がございます。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

新聞紙上でもよく言われているヤングケアラーについてですが、西脇市の状況はわかりますでしょうか。

○事務局

ヤングケアラーについては、ここ1年間ぐらいたくさん報道もされて

おります。文部科学省からも、ヤングケアラーについての調査をするということ聞いておりますが、まだ実際そのような調査は市の方には来ておりません。市としましては、福祉部局が一番これについて直面することがあり、教育委員会としましては、こども福祉課と連携を取っており、福祉部局の方から、民生委員さん等が訪問された際に介護などを理由に学校に行けない等があればすぐ連絡が入るようにと、昨年度、ヤングケアラーの諸問題が出てきましたときに共有したところです。ただ、学校の教職員が家庭の介護がどうなっているのかというようなことを直接的には知るすべはございません。学校としましては、ヤングケアラーのことだけではなく、家庭の悩みや諸問題が日頃の子どもたちの変化からキャッチするということで、ヤングケアラーの観点をしっかりと持っておいてください、ということ昨年度に周知をしたところでございます。現在のところ、学校でヤングケアラーに関して学校を欠席しているとか、日中に介護のために家に帰らないといけない等の児童生徒の把握はありません。

○委員

子どもたちから非常に相談しにくい例があるとよく聞いています。それと、あまり社会的にもなかなか周知されていないという現状もあり、それが進むとどうなるかという、やはりそれに時間を取られて、学力や進路にも影響が出てくるだろうし、同世代からの孤立化も進むという実情もあると聞いていますので、その辺を注視していただき、家庭訪問等などから把握するなどして丁寧な指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は5月26日水曜日午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————